

半 期 報 告 書

(第79期中)

自 平成29年 4 月 1 日

至 平成29年 9 月 30 日

トーア再保険株式会社

(E03842)

第79期中（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トーア再保険株式会社

目 次

頁

第79期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【主要な設備の状況】	14
2 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	44
第6 【提出会社の参考情報】	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	56

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月25日

【中間会計期間】 第79期中(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 トーア再保険株式会社

【英訳名】 The Toa Reinsurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野口知充

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 03 (3253) 3171 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸山哲治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 03 (3253) 3171 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸山哲治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
連結会計期間	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
経常収益 (百万円)	122,547	119,331	121,172	245,114	251,462
正味収入保険料 (百万円)	108,449	107,454	111,680	223,786	223,749
経常利益 (百万円)	12,529	13,214	4,915	9,655	14,022
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	8,012	8,645	4,646	5,674	10,512
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	215	△16,523	9,249	△17,955	10,814
純資産額 (百万円)	198,900	163,794	196,315	180,826	191,907
総資産額 (百万円)	692,525	654,905	673,817	688,242	698,418
1株当たり純資産額 (円)	2,141.65	1,748.78	2,184.28	1,943.90	2,023.57
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	86.27	92.79	49.33	61.07	112.42
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.72	25.01	29.13	26.27	27.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,570	11,865	1,448	21,168	10,936
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,137	△4,376	37,994	△18,539	△8,505
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△702	△570	△34,899	△658	140
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	24,150	27,079	29,171	22,832	24,611
従業員数 (人)	401	394	394	393	384

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間		自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	83,529 (1.83)	82,135 (△1.67)	86,634 (5.48)	173,632 (4.92)	174,970 (0.77)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	4,071 (△39.72)	9,494 (133.18)	719 (△92.42)	3,275 (△71.69)	13,115 (300.45)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%)	1,413 (5.98)	5,974 (322.59)	1,488 (△75.08)	2,191 (△16.81)	11,066 (404.84)
正味損害率	(%)	66.32	67.54	73.50	70.60	74.05
正味事業費率	(%)	25.14	27.04	26.67	23.71	24.86
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	5,346 (66.73)	2,845 (△46.78)	3,399 (19.45)	13,722 (1.21)	11,662 (△15.01)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)
純資産額	(百万円)	116,083	105,124	127,945	109,673	127,127
総資産額	(百万円)	484,159	485,143	483,545	491,993	507,469
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	10.00	11.00
自己資本比率	(%)	23.98	21.67	26.46	22.29	25.05
従業員数	(人)	339	333	331	332	324

- (注) 1. 正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料
2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トア再保険株式会社	331
The Toa Reinsurance Co. of America	61
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	2
合計	394

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	331
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、米国や欧州を中心に景気の回復が続き、全体として緩やかな回復基調となりました。

わが国経済は、世界経済が好転するなかで輸出や設備投資は増加基調となり、また個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな景気の回復が続きました。

このような情勢のなか、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益1,124億89百万円（前中間連結会計期間に比べ31億36百万円増加）、資産運用収益86億28百万円（同12億89百万円減少）などを合計した経常収益は、1,211億72百万円（同18億41百万円増加）となりました。一方、保険引受費用1,085億27百万円（同113億57百万円増加）、資産運用費用14億40百万円（同4億68百万円減少）、営業費及び一般管理費57億93百万円（同3億83百万円減少）などを合計した経常費用は、1,162億56百万円（同101億40百万円増加）となりました。

上記の結果、当中間連結会計期間におきましては49億15百万円の経常利益となり、前中間連結会計期間（132億14百万円）に比べ82億99百万円減少しました。

経常利益に特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した結果、46億46百万円の親会社株主に帰属する中間純利益となり、前中間連結会計期間（86億45百万円）に比べ39億98百万円の減少となりました。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。

① トーア再保険株式会社

正味収入保険料は866億34百万円（前中間連結会計期間に比べ44億99百万円増加）となり、中間純利益は14億88百万円（同44億85百万円減少）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	21,134	25.73	△10.84	21,186	24.46	0.25
海上保険	4,085	4.98	△11.90	4,203	4.85	2.88
傷害保険	964	1.17	△81.71	1,121	1.30	16.35
自動車保険	10,386	12.65	18.40	11,680	13.48	12.46
賠償責任保険	5,889	7.17	2.03	7,484	8.64	27.10
生命再保険	30,474	37.10	10.75	32,566	37.59	6.86
その他	9,201	11.20	17.15	8,390	9.68	△8.81
合計	82,135	100.00	△1.67	86,634	100.00	5.48

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	15,255	27.50	5.63	15,494	24.33	1.56
海上保険	3,126	5.64	△4.59	3,004	4.72	△3.92
傷害保険	527	0.95	△88.21	411	0.65	△22.12
自動車保険	3,807	6.87	△27.87	5,962	9.36	56.58
賠償責任保険	2,179	3.93	75.22	3,731	5.86	71.18
生命再保険	25,653	46.24	19.25	30,482	47.87	18.82
その他	4,922	8.87	△4.76	4,593	7.21	△6.68
合計	55,473	100.00	0.13	63,679	100.00	14.79

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② The Toa Reinsurance Co. of America

正味収入保険料は226億43百万円（前中間連結会計期間に比べ1億75百万円増加）となり、中間純利益は21億82百万円（同6億56百万円増加）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	8,537	38.00	11.48	8,698	38.41	1.88
海上保険	—	—	△100.00	—	—	—
傷害保険	—	—	△100.00	—	—	—
自動車保険	4,352	19.37	24.85	3,721	16.43	△14.50
賠償責任保険	9,075	40.39	△11.00	9,750	43.06	7.43
生命再保険	—	—	—	—	—	—
その他	502	2.24	4.18	473	2.10	△5.81
合計	22,468	100.00	2.95	22,643	100.00	0.78

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	2,969	24.33	△5.42	3,484	26.20	17.36
海上保険	2	0.02	△49.99	—	—	△100.00
傷害保険	7	0.06	△71.12	1	0.01	△85.72
自動車保険	2,535	20.78	11.88	3,409	25.64	34.47
賠償責任保険	6,282	51.49	4.93	6,003	45.14	△4.45
生命再保険	—	—	—	—	—	—
その他	404	3.32	37.54	400	3.01	△1.01
合計	12,201	100.00	4.14	13,299	100.00	8.99

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

正味収入保険料は51億49百万円（前中間連結会計期間に比べ4億30百万円減少）となり、中間純利益は8億63百万円（同3億66百万円増加）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	4,399	78.85	△13.76	4,623	89.79	5.09
海上保険	3	0.06	169.05	4	0.09	52.55
傷害保険	14	0.26	6.79	16	0.32	12.43
自動車保険	153	2.75	△37.84	123	2.40	△19.27
賠償責任保険	△0	△0.02	—	0	0.00	—
生命再保険	0	0.00	10.55	0	0.00	△47.12
その他	1,009	18.10	148.92	380	7.40	△62.31
合計	5,579	100.00	△2.96	5,149	100.00	△7.71

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	1,252	94.52	△29.93	1,097	95.33	△12.42
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	—	—	—	—	—	—
自動車保険	0	0.07	△97.31	2	0.24	214.56
賠償責任保険	10	0.80	△57.04	7	0.62	△32.28
生命再保険	—	—	—	—	—	—
その他	61	4.61	△34.87	43	3.81	△28.41
合計	1,325	100.00	△31.68	1,151	100.00	△13.16

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) (百万円)	対前年同期 増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	88,282	88,659	376
保険引受費用	77,402	87,462	10,060
営業費及び一般管理費	4,223	3,814	△408
その他収支	△1	△4	△3
保険引受利益	6,655	△2,623	△9,278

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険に係る投資経費相当額等であります。

(2) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減(△)率 (%)
火災保険	21,134	25.73	△10.84	21,186	24.46	0.25
海上保険	4,085	4.98	△11.90	4,203	4.85	2.88
傷害保険	964	1.17	△81.71	1,121	1.30	16.35
自動車保険	10,386	12.65	18.40	11,680	13.48	12.46
賠償責任保険	5,889	7.17	2.03	7,484	8.64	27.10
生命再保険	30,474	37.10	10.75	32,566	37.59	6.86
その他	9,201	11.20	17.15	8,390	9.68	△8.81
合計	82,135	100.00	△1.67	86,634	100.00	5.48

(3) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)
火災保険	15,255	27.50	72.19	15,494	24.33	73.13
海上保険	3,126	5.64	76.53	3,004	4.72	71.47
傷害保険	527	0.95	54.74	411	0.65	36.64
自動車保険	3,807	6.87	36.66	5,962	9.36	51.04
賠償責任保険	2,179	3.93	37.02	3,731	5.86	49.86
生命再保険	25,653	46.24	84.18	30,482	47.87	93.60
その他	4,922	8.87	53.49	4,593	7.21	54.74
合計	55,473	100.00	67.54	63,679	100.00	73.50

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	314,318	289,918
資本金又は基金等	72,705	70,394
価格変動準備金	10,683	10,800
危険準備金	11	12
異常危険準備金	110,846	112,593
一般貸倒引当金	8	8
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	66,678	71,892
土地の含み損益	△2,129	△1,875
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	30,000	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	42	42
その他	25,555	26,134
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	71,817	71,141
一般保険リスク (R ₁)	28,653	29,202
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	7	7
資産運用リスク (R ₄)	37,758	38,863
経営管理リスク (R ₅)	1,781	1,776
巨大災害リスク (R ₆)	22,630	20,746
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1 / 2 }] × 100	875.3%	815.0%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- | | |
|---|---|
| ① 保険引受上の危険
(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク) | : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く。) |
| ② 予定利率上の危険
(予定利率リスク) | : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険 |
| ③ 資産運用上の危険
(資産運用リスク) | : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等 |
| ④ 経営管理上の危険
(経営管理リスク) | : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの |
| ⑤ 巨大災害に係る危険
(巨大災害リスク) | : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険 |

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総額であります。

・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入や利息及び配当金収入などにより、14億48百万円（前中間連結会計期間に比べ104億17百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入などにより、379億94百万円（同423億71百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などにより、△348億99百万円（同343億28百万円減少）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は291億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億59百万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の保険引受収益は、正味収入保険料の増収などにより、前中間連結会計期間に比べ31億36百万円増加し1,124億89百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の保険引受費用は、正味支払保険金の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ113億57百万円増加し1,085億27百万円となりました。この結果、保険引受収益から保険引受費用を控除した当中間連結会計期間の保険引受収支は、前中間連結会計期間に比べ82億21百万円減少し39億62百万円となりました。

当中間連結会計期間の資産運用収益は、有価証券売却益の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ12億89百万円減少し86億28百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の資産運用費用は、有価証券売却損の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ4億68百万円減少し14億40百万円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した当中間連結会計期間の資産運用収支は、前中間連結会計期間に比べ8億21百万円減少し71億87百万円となりました。

保険引受収支、資産運用収支、営業費及び一般管理費、その他損益を加減した当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間に比べ82億99百万円減少し49億15百万円となりました。これに特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ39億98百万円減少の46億46百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べ246億1百万円減少し6,738億17百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ290億8百万円減少し4,775億2百万円となりました。負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、責任準備金の繰入などにより、前連結会計年度末に比べ11億92百万円増加し4,338億26百万円となりました。

純資産の部合計については、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ44億7百万円増加し1,963億15百万円となり、この結果、自己資本比率は、29.13%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,000,000
甲種株式	30,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,070,000	98,070,000	非上場	(注1)(注2)(注3)(注4)
甲種株式	1,930,000	1,930,000	非上場	(注2)(注3)(注4)(注5)
計	100,000,000	100,000,000	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株制度を採用しておりません。
3. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。
4. 定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。
5. 当社は、資本政策の柔軟性を確保するため、甲種株式を発行しております。甲種株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 残余財産の分配をするときは、甲種株式の株主（以下「甲種株主」という。）に対し、普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に先立ち、甲種株式1株につき金30円を分配する。甲種株主に対して甲種優先残余財産分配額の全額が分配された後、普通株主に対して残余財産の分配をする場合には、甲種株主は、甲種株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。
- (2) 甲種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月29日 (注)	普通株式 △1,930,000 甲種株式 1,930,000	普通株式 98,070,000 甲種株式 1,930,000	—	5,000	—	0

(注) 普通株式1,930,000株の甲種株式1,930,000株への変更による普通株式の減少、甲種株式の増加であります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,560,000	13.56
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	10,090,000	10.09
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,000,000	8.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963,100	7.96
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,900,000	7.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,611,000	4.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.10
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695,000	2.70
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー	2,534,000	2.53
計	—	64,800,200	64.80

(注) 上記のほか当社所有の自己株式10,124,000株(10.12%)があります。

所有議決権数別

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,060,000	14.85
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,716,000	11.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963,100	9.05
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,704,000	8.76
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,400,000	8.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,351,000	4.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.52
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695,000	3.06
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー	2,534,000	2.88
計	—	62,870,200	71.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種株式 1,930,000	—	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,124,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,946,000	87,946,000	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	100,000,000	—	—
総株主の議決権	—	87,946,000	—

(注) 甲種株式の内容については、(1)株式の総数等 ②発行済株式に記載しております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーア再保険株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目6番地の5	10,124,000	—	10,124,000	10.12
計	—	10,124,000	—	10,124,000	10.12

2 【株価の推移】

非上場株につき、市場相場がなく、また気配相場もありません。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	12,684	21,226
買入金銭債権	5,999	999
金銭の信託	7,628	7,840
有価証券	※3,※4 564,544	※3,※4 533,742
貸付金	※2 583	※2 573
有形固定資産	※1 10,329	※1 10,260
無形固定資産	1,762	1,987
その他資産	60,499	64,543
外国再保険貸	39,812	44,245
その他の資産	20,686	20,298
繰延税金資産	34,440	32,687
貸倒引当金	△54	△46
資産の部合計	698,418	673,817
負債の部		
保険契約準備金	432,634	433,826
支払備金	215,854	213,541
責任準備金	216,780	220,285
社債	30,000	—
その他負債	24,053	24,189
退職給付に係る負債	8,156	8,058
役員退職慰労引当金	153	151
特別法上の準備金	10,683	10,800
価格変動準備金	10,683	10,800
繰延税金負債	830	475
負債の部合計	506,510	477,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	124	124
利益剰余金	122,952	126,556
自己株式	△3,132	△6,931
株主資本合計	124,944	124,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,478	67,733
為替換算調整勘定	6,755	5,084
退職給付に係る調整累計額	△1,270	△1,251
その他の包括利益累計額合計	66,963	71,566
純資産の部合計	191,907	196,315
負債及び純資産の部合計	698,418	673,817

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
経常収益	119,331	121,172
保険引受収益	109,353	112,489
(うち正味収入保険料)	107,454	111,680
(うち積立保険料等運用益)	128	106
(うち支払備金戻入額)	1,770	—
資産運用収益	9,918	8,628
(うち利息及び配当金収入)	5,856	6,330
(うち金銭の信託運用益)	—	218
(うち有価証券売却益)	3,745	1,763
(うち積立保険料等運用益振替)	△128	△106
その他経常収益	59	54
経常費用	106,116	116,256
保険引受費用	97,170	108,527
(うち正味支払保険金)	69,171	78,496
(うち諸手数料及び集金費)	※1 23,223	※1 24,832
(うち支払備金繰入額)	—	1,385
(うち責任準備金繰入額)	3,064	3,813
資産運用費用	1,909	1,440
(うち金銭の信託運用損)	83	—
(うち有価証券売却損)	1,162	367
(うち有価証券評価損)	9	12
営業費及び一般管理費	※1 6,177	※1 5,793
その他経常費用	859	494
(うち支払利息)	798	487
経常利益	13,214	4,915
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	116	122
固定資産処分損	0	5
特別法上の準備金繰入額	115	117
価格変動準備金繰入額	115	117
税金等調整前中間純利益	13,098	4,792
法人税及び住民税等	1,393	1,974
法人税等調整額	3,059	△1,828
法人税等合計	4,453	146
中間純利益	8,645	4,646
親会社株主に帰属する中間純利益	8,645	4,646

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
中間純利益	8,645	4,646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,315	6,255
為替換算調整勘定	△16,273	△1,671
退職給付に係る調整額	420	19
その他の包括利益合計	△25,168	4,603
中間包括利益	△16,523	9,249
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△16,523	9,249
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	27	113,370	△4,233	114,165
当中間期変動額					
剰余金の配当			△930		△930
親会社株主に帰属する 中間純利益			8,645		8,645
自己株式の取得					—
自己株式の処分		34		388	422
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	34	7,714	388	8,137
当中間期末残高	5,000	61	121,085	△3,844	122,302

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	57,475	11,093	△1,908	66,661	180,826
当中間期変動額					
剰余金の配当					△930
親会社株主に帰属する 中間純利益					8,645
自己株式の取得					—
自己株式の処分					422
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△9,315	△16,273	420	△25,168	△25,168
当中間期変動額合計	△9,315	△16,273	420	△25,168	△17,031
当中間期末残高	48,160	△5,179	△1,488	41,492	163,794

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	124	122,952	△3,132	124,944
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,043		△1,043
親会社株主に帰属する 中間純利益			4,646		4,646
自己株式の取得				△3,799	△3,799
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,603	△3,799	△196
当中間期末残高	5,000	124	126,556	△6,931	124,748

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	61,478	6,755	△1,270	66,963	191,907
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,043
親会社株主に帰属する 中間純利益					4,646
自己株式の取得					△3,799
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	6,255	△1,671	19	4,603	4,603
当中間期変動額合計	6,255	△1,671	19	4,603	4,407
当中間期末残高	67,733	5,084	△1,251	71,566	196,315

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,098	4,792
減価償却費	215	218
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,770	1,385
責任準備金の増減額 (△は減少)	3,064	3,813
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	493	42
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	115	117
利息及び配当金収入	△5,856	△6,330
有価証券関係損益 (△は益)	△2,550	△1,346
支払利息	798	487
為替差損益 (△は益)	200	△150
有形固定資産関係損益 (△は益)	0	5
金銭の信託関係損益 (△は益)	83	△218
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△3,396	△5,749
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	3,024	1,620
その他	21	△632
小計	7,547	△1,939
利息及び配当金の受取額	6,858	7,032
利息の支払額	△1,602	△1,602
法人税等の支払額	△937	△2,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,865	1,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	152	△46
有価証券の取得による支出	△79,882	△48,532
有価証券の売却・償還による収入	75,797	86,923
貸付金の回収による収入	7	9
資産運用活動計	△3,926	38,355
営業活動及び資産運用活動計	7,939	39,804
有形固定資産の取得による支出	△98	△65
有形固定資産の売却による収入	5	1
無形固定資産の取得による支出	△357	△296
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,376	37,994
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	—	△30,000
自己株式の取得による支出	—	△3,799
自己株式の処分による収入	422	—
配当金の支払額	△930	△1,043
リース債務の返済による支出	△62	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△570	△34,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,672	15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,246	4,559
現金及び現金同等物の期首残高	22,832	24,611
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 27,079	※1 29,171

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人)

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(スイス法人)

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社スンダイ

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は6月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

a) 持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

b) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

c) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

d) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

提出会社が保有する有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、連結子会社の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

提出会社の無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

提出会社の所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

② 役員退職慰労引当金

提出会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、当中間連結会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

③ 価格変動準備金

提出会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

提出会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、及び振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

提出会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
9,513	9,571

※2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	—	—

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	29,466	28,726

(注) 海外営業のための供託及び信用状発行の目的により差し入れているものであります。

※4. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1,647	1,669

(中間連結損益計算書関係)

※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
正味(再保険)手数料	23,223	24,832

(注) 事業費は中間連結損益計算書における営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000	—	—	100,000
合計	100,000	—	—	100,000
自己株式				
普通株式	6,978	—	640	6,338
合計	6,978	—	640	6,338

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少640千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	930	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	100,000	—	1,930	98,070
甲種株式	—	1,930	—	1,930
合計	100,000	1,930	1,930	100,000
自己株式				
普通株式	5,164	4,960	—	10,124
合計	5,164	4,960	—	10,124

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,930千株は、甲種株式への変更による減少であります。

2. 甲種株式の発行済株式総数の増加1,930千株は、普通株式の甲種株式への変更による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,960千株は、特定の株主からの取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,043	11	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預貯金	17,845	21,226
買入金銭債権	1,999	999
有価証券	524,096	533,742
預入期間が3カ月を超える定期預金	△37	△95
現金同等物以外の有価証券	△516,825	△526,702
現金及び現金同等物	27,079	29,171

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	12,684	12,684	—
(2) 金銭の信託	7,628	7,628	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	562,465	562,465	—
資産計	582,779	582,779	—
社債	30,000	30,028	28
負債計	30,000	30,028	28

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	21,226	21,226	—
(2) 金銭の信託	7,840	7,840	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	531,353	531,353	—
資産計	560,420	560,420	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格及び情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格及び情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。又、投資信託は公表もしくは取引先金融機関等から提示された基準価格によっております。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、前連結会計年度の「(3) 有価証券」及び当中間連結会計年度の「(3) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
外国債券	2	2
非上場株式	2,076	2,386
合計	2,078	2,389

(*) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	118,037	116,523	1,514
	株式	92,173	19,621	72,552
	外国証券	177,109	161,245	15,863
	その他	1,913	1,881	31
	小計	389,233	299,271	89,961
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	35,334	35,492	△158
	株式	786	817	△31
	外国証券	135,827	139,167	△3,339
	その他	7,282	7,286	△3
	小計	179,231	182,764	△3,532
合計		568,465	482,036	86,429

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債	86,038	85,040	997
	株式	96,543	19,821	76,721
	外国証券	223,971	204,841	19,129
	その他	3,243	3,177	66
	小計	409,797	312,882	96,914
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債	38,229	38,356	△126
	株式	206	217	△10
	外国証券	82,797	84,261	△1,464
	その他	1,322	1,323	△0
	小計	122,556	124,158	△1,602
合計		532,353	437,040	95,312

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度末において、連結子会社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について150百万円（全て外国証券）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、連結子会社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について12百万円（全て外国証券）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、当社は時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っており、連結子会社は時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でない判断されたものにつき、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「トーア再保険株式会社（以下、トーア再保険）」、「The Toa Reinsurance Co. of America（以下、TRA）」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.（以下、TTFC）」の3つを報告セグメントとしております。

当社は損害保険引受業務を行っており、「TRA」は主に北米、「トーア再保険」と「TTFC」は主にそれ以外の地域を担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、親会社株主に帰属する中間純利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーマ再保険	TRA	TTFC	計
売上高				
外部顧客への売上高	80,951	26,604	△101	107,454
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,183	△4,136	5,681	2,728
計	82,135	22,468	5,579	110,183
セグメント利益	5,974	1,526	496	7,997
セグメント資産	485,143	187,780	48,188	721,112
セグメント負債	380,018	113,884	10,857	504,760
その他の項目				
減価償却費	173	41	—	215
利息及び配当金収入	2,845	2,643	366	5,856
支払利息	798	—	—	798
特別利益	0	—	—	0
(固定資産処分益)	(0)	(—)	(—)	(0)
特別損失	116	—	—	116
(特別法上の準備金繰入額)	(115)	(—)	(—)	(115)
税金費用	3,404	429	130	3,964

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	トーマ再保険	TRA	TFC	計
売上高				
外部顧客への売上高	85,367	26,392	△80	111,680
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,266	△3,749	5,229	2,746
計	86,634	22,643	5,149	114,427
セグメント利益	1,488	2,182	863	4,534
セグメント資産	483,545	204,575	53,022	741,143
セグメント負債	355,600	126,418	10,077	492,095
その他の項目				
減価償却費	177	40	—	218
利息及び配当金収入	3,399	2,633	297	6,330
支払利息	487	—	—	487
特別損失	122	—	—	122
(特別法上の準備金繰入額)	(117)	(—)	(—)	(117)
税金費用	△891	802	71	△17

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	110,183	114,427
セグメント間取引消去	△2,728	△2,746
中間連結損益計算書の売上高	107,454	111,680

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,997	4,534
セグメント間取引消去	647	112
中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益	8,645	4,646

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	721,112	741,143
セグメント間取引消去	△66,207	△67,326
中間連結貸借対照表の資産合計	654,905	673,817

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	504,760	492,095
セグメント間取引消去	△13,650	△14,593
中間連結貸借対照表の負債合計	491,110	477,502

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
税金費用	3,964	△17	489	163	4,453	146

(注) 調整額は、セグメント間取引消去の金額であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	31,939	4,086	971	14,835	14,964	30,474	10,182	107,454

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
62,372	33,785	11,296	107,454

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。
2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,332	959	10,291

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	32,041	4,205	1,129	15,461	17,235	32,566	9,040	111,680

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
64,441	33,664	13,574	111,680

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,286	973	10,260

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	2,023円57銭	2,184円28銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	92円79銭	49円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	8,645	4,646
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	8,645	4,646
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,158	94,185
普通株式及び普通株式と同等の株式の期 中平均株式数の種類別内訳	普通株式 93,158千株 甲種株式 — 千株	普通株式 93,194千株 甲種株式 991千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

提出会社は、英国ロイズ保険市場において事業を開始するため、平成29年11月29日付で、ホストシンジケートを Barbican Syndicate 1955とし、マネージングエージェントを Barbican Managing Agency Limitedとする、Special Purpose Arrangement (SPA) 6132の設立に関する承認をロイズより取得いたしました。これを受け、SPA6132専用の Corporate Memberである Barbican Corporate Member (No.4) Limitedを Barbican Holdings (UK) Limitedより取得する予定です。企業結合の概要は、以下のとおりであります。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Barbican Corporate Member (No.4) Limited
事業の内容 損害保険事業

(2) 企業結合を行った主な理由

欧州の損害再保険ビジネスの基盤強化を図り、当社グループのさらなる持続的成長のため。

(3) 企業結合日

平成30年1月までに手続きを完了する見込

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Toa Re Corporate Member Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、Toa Re Corporate Member Limitedの議決権の100%を取得し同社を支配することを前提としております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	8,931	8,863
買入金銭債権	5,999	999
金銭の信託	7,628	7,840
有価証券	※1 399,952	※1 377,190
貸付金	※2 583	※2 573
有形固定資産	9,845	9,810
無形固定資産	1,762	1,987
その他資産	40,418	43,822
外国再保険貸	30,308	33,598
その他の資産	10,109	10,223
繰延税金資産	32,403	32,505
貸倒引当金	△56	△48
資産の部合計	507,469	483,545
負債の部		
保険契約準備金	316,940	320,330
支払備金	※3 114,915	※3 113,814
責任準備金	※4 202,024	※4 206,515
社債	30,000	—
その他負債	19,029	20,867
未払法人税等	992	806
リース債務	196	218
その他の負債	17,840	19,841
退職給付引当金	3,372	3,277
役員退職慰労引当金	153	151
賞与引当金	162	172
特別法上の準備金	10,683	10,800
価格変動準備金	10,683	10,800
負債の部合計	380,341	355,600

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
その他資本剰余金	124	124
資本剰余金合計	124	124
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	66,756	67,202
特別積立金	20,400	20,400
配当引当積立金	3,566	3,566
為替変動損失準備金	1,000	1,000
異常危険特別積立金	18,500	18,500
価格変動特別積立金	450	450
繰越利益剰余金	22,839	23,285
利益剰余金合計	71,756	72,202
自己株式	△3,132	△6,931
株主資本合計	73,748	70,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,379	57,550
評価・換算差額等合計	53,379	57,550
純資産の部合計	127,127	127,945
負債及び純資産の部合計	507,469	483,545

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	92,932	92,727
保険引受収益	88,282	88,659
(うち正味収入保険料)	※1 82,135	※1 86,634
(うち積立保険料等運用益)	128	106
(うち支払備金戻入額)	※4 6,019	※4 1,100
資産運用収益	4,591	4,014
(うち利息及び配当金収入)	※6 2,845	※6 3,399
(うち金銭の信託運用益)	—	218
(うち有価証券売却益)	1,863	353
(うち積立保険料等運用益振替)	△128	△106
その他経常収益	58	53
経常費用	83,437	92,007
保険引受費用	77,402	87,462
(うち正味支払保険金)	※2 55,473	※2 63,679
(うち諸手数料及び集金費)	※3 17,987	※3 19,292
(うち責任準備金繰入額)	※5 1,855	※5 4,490
資産運用費用	818	54
(うち金銭の信託運用損)	83	—
(うち有価証券売却損)	475	25
(うち有価証券評価損)	0	—
営業費及び一般管理費	4,392	3,996
その他経常費用	823	494
(うち支払利息)	798	487
経常利益	9,494	719
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	116	122
固定資産処分損	0	5
特別法上の準備金繰入額	115	117
価格変動準備金繰入額	115	117
税引前中間純利益	9,378	596
法人税及び住民税	1,017	832
法人税等調整額	2,386	△1,724
法人税等合計	3,404	△891
中間純利益	5,974	1,488

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	27	27
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			34	34
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	34	34
当中間期末残高	5,000	0	61	61

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
特別積立金		配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	12,704	61,621
当中間期変動額								
剰余金の配当							△930	△930
中間純利益							5,974	5,974
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	5,044	5,044
当中間期末残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	17,748	66,665

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,233	62,415	47,258	47,258	109,673
当中間期変動額					
剰余金の配当		△930			△930
中間純利益		5,974			5,974
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分	388	422			422
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△10,015	△10,015	△10,015
当中間期変動額合計	388	5,466	△10,015	△10,015	△4,549
当中間期末残高	△3,844	67,882	37,242	37,242	105,124

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	124	124
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	5,000	0	124	124

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
特別積立金		配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	22,839	71,756
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,043	△1,043
中間純利益							1,488	1,488
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	445	445
当中間期末残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	23,285	72,202

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,132	73,748	53,379	53,379	127,127
当中間期変動額					
剰余金の配当		△1,043			△1,043
中間純利益		1,488			1,488
自己株式の取得	△3,799	△3,799			△3,799
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			4,171	4,171	4,171
当中間期変動額合計	△3,799	△3,353	4,171	4,171	817
当中間期末残高	△6,931	70,394	57,550	57,550	127,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、当中間会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、及び振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	9,290	10,005

(注) 海外営業のための供託及び信用状発行の目的により差し入れているものであります。

※2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	—	—

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く。）	132,020	125,896
同上にかかる出再支払備金	18,901	13,798
差引(イ)	113,118	112,097
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険にかかる支払備金(ロ)	1,796	1,717
計(イ+ロ)	114,915	113,814

※4. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	96,392	100,072
同上にかかる出再責任準備金	12,071	13,196
差引(イ)	84,321	86,875
その他の責任準備金(ロ)	117,703	119,640
計(イ+ロ)	202,024	206,515

(中間損益計算書関係)

※1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成28年4月1日 平成28年9月30日)	(自 至	平成29年4月1日 平成29年9月30日)
収入保険料		100,230		105,946
支払再保険料		18,094		19,312
差引		82,135		86,634

※2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成28年4月1日 平成28年9月30日)	(自 至	平成29年4月1日 平成29年9月30日)
支払保険金		62,976		73,707
回収再保険金		7,502		10,027
差引		55,473		63,679

※3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成28年4月1日 平成28年9月30日)	(自 至	平成29年4月1日 平成29年9月30日)
支払諸手数料及び集金費		21,619		23,637
出再保険手数料		3,632		4,345
差引		17,987		19,292

※4. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成28年4月1日 平成28年9月30日)	(自 至	平成29年4月1日 平成29年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。)		△5,369		△6,124
同上にかかる出再支払備金繰入額		516		△5,103
差引(イ)		△5,886		△1,021
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかると支払備金繰入額(ロ)		△132		△79
計(イ+ロ)		△6,019		△1,100

※5. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成28年4月1日 平成28年9月30日)	(自 至	平成29年4月1日 平成29年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)		1,416		3,679
同上にかかる出再責任準備金繰入額		2,552		1,125
差引(イ)		△1,136		2,554
その他の責任準備金繰入額(ロ)		2,991		1,936
計(イ+ロ)		1,855		4,490

※6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
預貯金利息	4	5
買入金銭債権利息	0	0
有価証券利息・配当金	2,817	3,256
貸付金利息	5	2
不動産賃貸料	9	9
その他利息・配当金	8	124
計	2,845	3,399

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	53,323	53,323

(重要な後発事象)

取得による企業統合

中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第78期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月30日 関東財務局長に提出。

- (2) 内部統制報告書
平成29年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月22日

トア再保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤裕治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴則央 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトア再保険株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月22日

トーア再保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月25日
【会社名】	トア再保険株式会社
【英訳名】	The Toa Reinsurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野 口 知 充
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 野口 知充 は、当社の第79期事業年度の中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。